

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社モスフードサービス
【英訳名】	MOS FOOD SERVICES, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 櫻田 厚
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 5487 - 7345
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理グループリーダー 丸尾 宗嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 5487 - 7345
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理グループリーダー 丸尾 宗嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間	第38期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	45,807,780	48,105,234	15,908,013	16,221,982	60,009,850
経常利益(千円)	2,029,446	3,110,474	746,889	945,967	2,523,866
四半期(当期)純利益(千円)	1,006,234	1,537,625	376,317	525,485	1,634,606
純資産額(千円)	-	-	35,309,476	36,734,396	36,072,355
総資産額(千円)	-	-	46,474,515	47,804,740	46,522,789
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,138.52	1,184.83	1,163.29
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	32.64	49.87	12.21	17.04	53.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	75.5	76.4	77.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,094,655	2,557,051	-	-	4,562,045
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,358,115	3,613,236	-	-	3,344,576
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	670,663	1,243,325	-	-	685,722
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	7,365,454	6,531,423	8,846,335
従業員数(人)	-	-	1,048	1,111	1,038

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,111 [2,023]
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	442 [537]
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループのうち連結子会社において生産を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績及び受注状況については記載しておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
モスバーガー事業	7,616,932	96.5
その他飲食事業	356,608	94.3
その他の事業	245,565	134.4
合計	8,219,106	97.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
モスバーガー事業	15,139,027	102.1
その他飲食事業	895,220	97.7
その他の事業	187,734	118.6
合計	16,221,982	102.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

モスバーガー事業
部門別販売実績

部門	四半期末店舗数(店)	金額(千円)	前年同四半期比(%)
フランチャイジー(加盟店)部門	1,134	9,292,831	99.4
直営店部門	275	4,992,037	106.5
その他の営業収入部門	-	854,158	106.9
合計	1,409	15,139,027	102.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

その他飲食事業
部門別販売実績

部門	四半期末店舗数(店)	金額(千円)	前年同四半期比(%)
フランチャイジー(加盟店)部門	51	134,870	88.6
直営店部門	41	717,041	98.8
その他の営業収入部門	-	43,308	114.0
合計	92	895,220	97.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 末端売上高

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
モスバーガー事業	25,139,093	101.3
その他飲食事業	1,127,565	95.0
合計	26,266,659	101.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生したリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間における外食業界は、個人消費に一部回復の兆しがみられるものの、円高の進行や不安定な株式市場の影響から先行きの不透明感が払拭されず、経営環境は依然として予断を許さない厳しい状況が続いております。

このような中、当社グループは、「人間貢献」「社会貢献」の経営理念のもと、「食を通じて人を幸せにすること」を企業目標として、お店がお客様にとってなくてはならないものとなるよう、ブランド価値のさらなる向上と計画目標の達成に向けて、全社をあげて積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の経営成績につきましては、売上高は162億21百万円（前年同四半期比2.0%増）、営業利益8億41百万円（前年同四半期比31.1%増）、経常利益9億45百万円（前年同四半期比26.7%増）となり、最終損益は、固定資産除売却損24百万円、投資有価証券売却損59百万円等を計上した結果、四半期純利益5億25百万円（前年同四半期比39.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、営業損益については、第1四半期連結会計期間よりセグメント情報等の開示に関する会計基準の適用に伴い営業費用の配賦基準の変更を行ったため、前年同四半期比の記載は行っておりません。

<モスバーガー事業>

当第3四半期連結会計期間において当社グループの基幹事業であるモスバーガー事業では、主として以下の施策を展開いたしました。

- () 国産食材を使用した「とびきりハンバーグサンド」のシリーズ展開
- () 「モスチキンパック」の予約販売によるクリスマスキャンペーンの実施
- () 初めての「アジア同時キャンペーン」の展開と期間限定商品の発売
- () 国産食材や日本の食文化を取り入れた商品の発売
- () 他企業とのコラボレーション商品の積極的な投入

当第3四半期連結会計期間における商品施策としましては、国産肉をはじめとする国産食材を使用した「とびきりハンバーグサンド」シリーズから、秋冬の季節限定である初代商品「とびきりハンバーグサンド デミソース」「同デミチーズ」を、10月にリニューアル発売しました。また、10月発売の「季節の玄米フレークシェイク<かぼちゃ>」や「玄米餅のおしるこ(粒あん)」、11月発売の「北海道コロケバーガー」など、国産食材を取り入れた商品開発を積極的に行いました。さらに12月26日(日)より、当社として初めての「アジア同時キャンペーン」を展開し、現在アジアで展開している6つの国と地域の店舗を含む約1,600店舗で同コンセプトの新商品「塩バターチキンバーガー」を同時発売しました。海外事業の強化の一環として、日本における海外店舗の知名度向上とあわせ、グローバルフランチャイズチェーンとしての成長を目指すものです。

国内店舗数につきましては、前年度に続き積極的な出店を推進しており、出店14店舗に対し閉店は7店舗で、モスバーガー事業の当第3四半期末の店舗数は1,367店舗（当第3四半期連結会計期間7店舗増）となりました。

海外店舗数につきましては、台湾179店舗(当第3四半期連結会計期間3店舗増)、シンガポール27店舗(同3店舗増)、香港15店舗(同増減なし)、タイ6店舗(同増減なし)、インドネシア4店舗(同増減なし)、中国(厦門)2店舗(同増減なし)となり、合計で233店舗となりました。

これらの施策により、当第3四半期連結会計期間におけるモスバーガー事業の売上高は151億39百万円（前年同四半期比2.1%増）、営業利益は12億38百万円となりました。

<その他飲食事業>

「マザーリーフ」「自由が丘あえんおそうざい」「ちりめん亭」「AEN(あえん)」「chef's V(シェフズブイ)」「GREEN GRILL(グリーン Grill)」の各事業を運営するその他飲食事業につきましては、「マザーリーフ」事業は25店舗（当第3四半期連結会計期間1店舗増）、「自由が丘あえんおそうざい」事業は1店舗（同増減なし）、「ちりめん亭」事業は57店舗（同1店舗減）、「AEN」事業は6店舗（同増減なし）、「chef's V」および「GREEN GRILL」事業は合計で3店舗（同増減なし）となりました。

以上の結果、その他飲食事業の売上高は8億95百万円（前年同四半期比2.3%減）、営業利益は7百万円となりました。

<その他の事業>

「モスバーガー」および「マザーリーフ」をはじめとするその他飲食の各事業を、衛生、金融、保険面で支援する連

結子会社の株式会社エム・エイチ・エスおよび株式会社モスクレジットによるその他の事業の売上高は1億87百万円（前年同四半期比18.6%増）、営業利益は1億1百万円となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前四半期連結会計期間末に比べ6億97百万円増加し、478億4百万円（前四半期連結会計期間末比1.5%増）となりました。流動資産は前四半期連結会計期間末に比べ17億37百万円増加し、固定資産は10億39百万円減少しております。流動資産が増加した主な理由は、12月のクリスマス商戦と年末年始の加盟店向けの卸売に係る売掛金が増加したため及び運用により有価証券が増加したためであります。固定資産が減少した主な理由は、投資有価証券が減少したためであります。

なお、前連結会計年度末に比べ資産合計は、12億81百万円の増加となっております。流動資産は前連結会計年度末から4億78百万円増加し、固定資産は8億3百万円増加しております。流動資産が増加した主な理由は、現金預金が減少した一方で、12月のクリスマス商戦と年末年始の加盟店向けの卸売に係る売掛金が増加したためであります。固定資産が増加した主な理由は、運用により投資有価証券が増加したためであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前四半期連結会計期間末に比べ4億30百万円増加し、110億70百万円（前四半期連結会計期間末比4.0%増）となりました。この増加の主な理由は、流動負債の増加であります。

なお、前連結会計年度末に比べ負債合計は、6億19百万円の増加となっております。この増加の主な理由は、短期借入金が増加した一方で、12月のクリスマス商戦と年末年始の加盟店向けの卸売りに係る仕入に伴う買掛金が増加したため及び未払法人税等、資産除去債務が増加したためであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前四半期連結会計期間末に比べ2億67百万円増加し、367億34百万円（前四半期連結会計期間末比0.7%増）となりました。自己資本比率は前四半期連結会計期間末77.0%から当第3四半期連結会計期間末は76.4%と0.6ポイント減少しております。

なお、前連結会計年度末に比べ純資産合計は、6億62百万円の増加となっております。自己資本比率は前連結会計年度末77.1%から当第3四半期連結会計期間末は76.4%と0.7ポイント減少しております。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー99百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー 4億62百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー 4億75百万円により、前四半期連結会計期間末に比べ8億72百万円減少し、65億31百万円（前四半期連結会計期間末比11.8%減）となりました。

なお、前連結会計年度末に比べ資金は23億14百万円の減少（前連結会計年度末比26.2%減）となっております。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主として売上債権の増加により資金が減少した一方で、税金等調整前四半期純利益、減価償却費により99百万円（前年同四半期比93.1%減）の資金の増加となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間では、主として売掛債権の増加、法人税等の支払額により資金が減少した一方で、税金等調整前四半期純利益、減価償却費により25億57百万円（前年同四半期比17.4%減）の資金の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有価証券の償還等による収入により資金が増加した一方で、投資有価証券の取得による支出により4億62百万円（前年同四半期比15億22百万円増）の資金の減少となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間では、主として有価証券の償還等による収入により資金が増加した一方で、有価証券の取得による支出、投資有価証券の取得による支出により36億13百万円（前年同四半期比2億55百万円減）の資金の減少となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主として短期借入金の返済による支出、親会社による配当金の支払による支出により、4億75百万円（前年同四半期比1億65百万円減）の資金の減少となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間では、主として短期借入金の返済による支出、親会社による配当金の支払によ

る支出により、12億43百万円（前年同四半期比5億72百万円減）の資金の減少となっております。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、株式の大量取得行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株主の大量取得行為が行われるにあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。とくに、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

お客様、フランチャイジー、お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様との間で、「人間貢献」・「社会貢献」という経営理念、「食を通じて人を幸せにする」という企業目標、お客様のみならず地域の皆様から「感謝される仕事をしよう」という基本方針を深く共有し続けること

かかる理念等の共有による信頼関係の上に構築されるブランド価値を更に向上させていくこと

上記二点が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

なお、当社は、平成18年６月より「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入しておりますが、平成22年５月10日開催の取締役会において、かかる買収防衛策を継続しないことを決議し、現在具体的な買収防衛策を導入しておりません。

もっとも、当社は、当社株式の大量取得行為を行うとする者に対しては、当該買付けに関する情報の開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見等とともに公表するなどして、株主の皆様が当該買付けについて適切な判断を行うための情報の確保に努めるとともに、その判断のために必要となる必要な時間を確保するように努めるなど、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じる所存であります。

また、当社は定款において、買収防衛策の基本方針を株主総会の決議により定めることができる旨を規定しております。従って、今後、経営環境の変化その他の状況に応じて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上するためには買収防衛策が必要と判断した場合には、当該規定に基づき所要の手続きを経た上で、買収防衛策を再導入することを検討いたします。

（５）研究開発活動

当第３四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12百万円であります。

なお、当第３四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（６）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第３四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
(株)モスフードサービス	モスカフェ西銀座店 (東京都中央区)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	53,457	平成22年11月
(株)モスフードサービス 東日本	浮間舟渡駅前店 (東京都北区)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	21,910	平成22年12月
(株)モスフードサービス 東日本	谷保駅前店 (東京都国立市)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	22,269	平成22年10月
(株)モスフードサービス 西日本	J R奈良店 (奈良県奈良市)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	30,417	平成22年10月

(3) 重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (単位：千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
(株)モスフードサービス	青物横丁駅前店 (東京都品川区)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	32,546	510	自己資金	平成23年 1月	平成23年 4月
(株)モスフードサービス	マザーリーフ ティースタイル エデン仙台店 (仙台市青葉区)	その他飲食 事業	直営店舗 (新設)	35,000	-	自己資金	平成23年 1月	平成23年 4月
(株)モスフードサービス	マザーリーフあ べのキューズ モール店 (大阪府大阪市)	その他飲食 事業	直営店舗 (新設)	48,500	-	自己資金	平成22年 12月	平成23年 4月
(株)モスフードサービス 北日本	古川南店 (宮城県大崎市)	モスバー ガー事業	直営店舗 (新設)	49,085	3,428	自己資金	平成22年 11月	平成23年 2月
(株)モスフードサービス 北日本	札幌琴似店 (札幌市西区)	モスバー ガー事業	直営店舗 (新設)	37,585	-	自己資金	平成22年 11月	平成23年 2月
(株)パート ナーズ フォー	日本生命札幌ピ ル店 (札幌市中央区)	モスバー ガー事業	直営店舗 (新設)	35,000	732	自己資金	平成22年 12月	平成23年 2月

(4) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(5) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,610,000
計	101,610,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,009,910	32,009,910	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	32,009,910	32,009,910	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

平成18年6月28日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	8,005(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,786(注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年7月14日 至平成23年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,933 資本組入額 967
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において も、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す る。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由の ある場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. (1) 割当日後、当社普通株式につき、次の(i)又は(ii)の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(i) 株式分割又は株式併合を行う場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- () 時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、株主割当日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- (i) 上記(1)(i)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- () 上記(1)()に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日の翌日以降（株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)(i)及び()に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に公告又は通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

4.以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	32,009,910	-	11,412,845	-	11,100,524

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 863,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,099,600	310,996	-
単元未満株式	普通株式 47,210	-	-
発行済株式総数	32,009,910	-	-
総株主の議決権	-	310,996	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、4,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社モスフードサービス	東京都品川区大崎二丁目1番1号	863,100	-	863,100	2.70
計	-	863,100	-	863,100	2.70

（注）当第3四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は863,200株で、発行済株式総数に対する所有割合は2.70%であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,549	1,529	1,520	1,511	1,548	1,574	1,529	1,505	1,540
最低(円)	1,511	1,455	1,470	1,473	1,487	1,506	1,410	1,411	1,465

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,631,497	6,409,199
受取手形及び売掛金	5,198,016	3,996,073
有価証券	5,684,340	5,111,003
商品及び製品	2,709,746	2,607,094
原材料及び貯蔵品	138,360	149,493
繰延税金資産	373,251	435,026
その他	1,513,415	1,039,968
貸倒引当金	82,170	59,754
流動資産合計	20,166,457	19,688,105
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,785,140	10,590,068
減価償却累計額	6,512,315	6,185,127
建物及び構築物(純額)	4,272,825	4,404,940
機械装置及び運搬具	275,878	273,030
減価償却累計額	187,354	182,799
機械装置及び運搬具(純額)	88,523	90,231
工具、器具及び備品	5,541,422	5,332,033
減価償却累計額	4,381,548	4,249,195
工具、器具及び備品(純額)	1,159,873	1,082,838
土地	1,881,724	1,895,186
建設仮勘定	16,818	52,833
有形固定資産合計	7,419,765	7,526,030
無形固定資産		
その他	839,650	807,093
無形固定資産合計	839,650	807,093
投資その他の資産		
投資有価証券	8,850,403	7,472,180
長期貸付金	2,137,560	2,539,027
差入保証金	5,408,512	5,438,827
繰延税金資産	612,134	624,067
その他	3,019,066	3,079,391
貸倒引当金	427,411	450,733
投資損失引当金	221,400	201,200
投資その他の資産合計	19,378,866	18,501,560
固定資産合計	27,638,282	26,834,684
資産合計	47,804,740	46,522,789

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,488,489	4,058,777
短期借入金	440,076	998,346
未払法人税等	840,123	621,329
賞与引当金	207,074	394,101
役員賞与引当金	-	21,500
資産除去債務	7,500	-
その他	2,871,966	2,336,944
流動負債合計	8,855,229	8,430,999
固定負債		
長期借入金	63,364	90,861
繰延税金負債	22,297	22,945
退職給付引当金	320,763	277,542
資産除去債務	140,114	-
その他	1,668,574	1,628,085
固定負債合計	2,215,114	2,019,434
負債合計	11,070,343	10,450,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,412,845	11,412,845
資本剰余金	11,100,532	11,100,532
利益剰余金	16,394,896	15,417,913
自己株式	1,607,019	1,606,684
株主資本合計	37,301,254	36,324,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	326,575	150,660
為替換算調整勘定	446,152	309,353
評価・換算差額等合計	772,728	460,013
新株予約権	117,673	118,555
少数株主持分	88,196	89,207
純資産合計	36,734,396	36,072,355
負債純資産合計	47,804,740	46,522,789

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	45,807,780	48,105,234
売上原価	24,726,209	25,439,191
売上総利益	21,081,570	22,666,042
販売費及び一般管理費	19,261,899	19,863,683
営業利益	1,819,671	2,802,359
営業外収益		
受取利息	65,332	86,215
受取配当金	54,545	55,394
設備賃貸料	1,343,347	1,311,531
協賛金収入	61,187	10,552
持分法による投資利益	110,763	148,179
雑収入	161,979	130,941
営業外収益合計	1,797,156	1,742,815
営業外費用		
支払利息	10,707	12,481
設備賃貸費用	1,464,032	1,347,888
雑支出	112,641	74,330
営業外費用合計	1,587,381	1,434,700
経常利益	2,029,446	3,110,474
特別利益		
固定資産売却益	28,369	1,526
新株予約権戻入益	-	882
負ののれん取崩益	-	1,635
その他	2,572	-
特別利益合計	30,942	4,044
特別損失		
固定資産売却損	2,054	3,661
固定資産除却損	34,509	39,434
投資有価証券売却損	-	59,986
減損損失	209,505	43,755
投資損失引当金繰入額	37,000	20,200
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	50,042
特別損失合計	283,069	217,081
税金等調整前四半期純利益	1,777,319	2,897,437
法人税、住民税及び事業税	654,979	1,137,582
法人税等調整額	110,403	216,101
法人税等合計	765,383	1,353,683
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,543,753
少数株主利益	5,701	6,127
四半期純利益	1,006,234	1,537,625

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	15,908,013	16,221,982
売上原価	8,733,582	8,627,417
売上総利益	7,174,431	7,594,564
販売費及び一般管理費	6,532,518	6,753,272
営業利益	641,912	841,291
営業外収益		
受取利息	24,077	29,236
受取配当金	2,921	3,051
設備賃貸料	447,807	422,307
協賛金収入	30,211	204
持分法による投資利益	38,324	53,664
雑収入	55,350	48,887
営業外収益合計	598,694	557,351
営業外費用		
支払利息	3,528	4,044
設備賃貸費用	459,760	425,069
雑支出	30,429	23,560
営業外費用合計	493,717	452,675
経常利益	746,889	945,967
特別利益		
固定資産売却益	20,883	1,356
負ののれん取崩益	-	1,635
その他	955	-
特別利益合計	21,839	2,992
特別損失		
固定資産売却損	1,660	3,581
固定資産除却損	12,952	20,774
投資有価証券売却損	-	59,986
減損損失	31,362	6,524
投資損失引当金繰入額	5,900	6,300
特別損失合計	51,875	97,167
税金等調整前四半期純利益	716,853	851,792
法人税、住民税及び事業税	275,606	254,893
法人税等調整額	63,492	69,604
法人税等合計	339,098	324,497
少数株主損益調整前四半期純利益	-	527,294
少数株主利益	1,437	1,809
四半期純利益	376,317	525,485

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,777,319	2,897,437
減価償却費	1,580,957	1,270,157
減損損失	209,505	43,755
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	50,042
持分法による投資損益(は益)	110,763	148,179
固定資産除売却損益(は益)	8,194	41,570
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	21,500
賞与引当金の増減額(は減少)	163,895	186,321
退職給付引当金の増減額(は減少)	155,314	43,221
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,355	905
投資損失引当金の増減額(は減少)	37,000	20,200
受取利息及び受取配当金	119,878	141,610
支払利息	10,707	12,481
投資有価証券売却損益(は益)	-	59,986
売上債権の増減額(は増加)	1,317,227	1,267,814
たな卸資産の増減額(は増加)	406,143	112,898
仕入債務の増減額(は減少)	381,124	445,773
その他	254,529	277,953
小計	3,139,387	3,283,349
利息及び配当金の受取額	163,885	184,079
利息の支払額	13,171	15,201
法人税等の支払額	195,446	895,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,094,655	2,557,051
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,535,160	1,477,268
有価証券の償還による収入	300,000	2,189,642
有形固定資産の取得による支出	461,279	823,086
有形固定資産の売却による収入	120,328	83,279
無形固定資産の取得による支出	173,757	98,392
貸付けによる支出	227,901	144,700
貸付金の回収による収入	671,210	705,753
投資有価証券の取得による支出	1,662,341	4,443,005
投資有価証券の売却及び償還による収入	103,917	896,027
定期預金の預入による支出	17,108	17,116
定期預金の払戻による収入	506,900	7,534
事業譲渡による収入	40,708	-
その他	23,630	491,904
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,358,115	3,613,236

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	92,825	500,000
長期借入れによる収入	70,000	-
長期借入金の返済による支出	397,497	77,497
自己株式の取得による支出	1,954	334
自己株式の売却による収入	102	-
配当金の支払額	367,860	552,124
その他	66,279	113,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	670,663	1,243,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,004	15,401
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	942,127	2,314,911
現金及び現金同等物の期首残高	8,213,011	8,846,335
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	94,569	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,365,454	6,531,423

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、(株)モスヒューマンアカデミー及び(株)エム・イー・エス(いずれも連結子会社)は、(株)エム・エイチ・エス(連結子会社)を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 13社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益は3,194千円、経常利益は7,507千円、税金等調整前四半期純利益は57,549千円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用による資産除去債務の変動額は147,614千円であります。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。これによる損益へ与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に表示しておりました「新株予約権戻入益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「新株予約権戻入益」は2,572千円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り簿価切下げを行う方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売促進費 2,060,748千円	販売促進費 2,051,808千円
運賃 2,186,271千円	運賃 2,218,825千円
貸倒引当金繰入額 42,649千円	貸倒引当金繰入額 6,945千円
諸給与金 6,456,030千円	諸給与金 6,702,304千円
賞与引当金繰入額 200,484千円	賞与引当金繰入額 207,074千円
退職給付費用 332,278千円	退職給付費用 226,937千円
家賃地代 2,375,305千円	家賃地代 2,449,814千円
減価償却費 637,217千円	減価償却費 633,019千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売促進費 827,238千円	販売促進費 733,024千円
運賃 726,450千円	運賃 741,745千円
貸倒引当金繰入額 77,457千円	貸倒引当金繰入額 26,335千円
諸給与金 1,997,511千円	諸給与金 2,113,905千円
賞与引当金繰入額 200,484千円	賞与引当金繰入額 207,074千円
退職給付費用 110,062千円	退職給付費用 75,738千円
家賃地代 784,814千円	家賃地代 813,057千円
減価償却費 218,967千円	減価償却費 221,562千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
4,934,206	4,631,497
有価証券	有価証券
5,086,204	5,684,340
計	計
10,020,410	10,315,837
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金
119,068	134,783
短期投資の有価証券(MMF 等)以外	短期投資の有価証券(MMF 等)以外
2,535,888	3,649,631
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
7,365,454	6,531,423

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 32,009千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,179千株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 117,673千円
4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	311,468	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	249,174	8	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	モスバー ガー事業 (千円)	その他飲食 事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,833,741	915,993	158,278	15,908,013	-	15,908,013
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	34,759	75	290,482	325,317	325,317	-
計	14,868,501	916,069	448,761	16,233,331	325,317	15,908,013
営業利益又は営業損失()	1,076,490	9,290	65,425	1,132,624	490,711	641,912

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	モスバー ガー事業 (千円)	その他飲食 事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	42,401,639	2,872,592	533,547	45,807,780	-	45,807,780
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	105,589	380	858,193	964,163	964,163	-
計	42,507,229	2,872,973	1,391,741	46,771,944	964,163	45,807,780
営業利益又は営業損失()	3,264,239	105,485	157,231	3,315,986	1,496,314	1,819,671

前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、モスバーガー事業、その他飲食事業、その他の事業に区分しております。

2. 事業区分及び各区分に属する主要な製品等の名称

事業区分	区分に属する主要な製品等の名称
モスバーガー事業	ハンバーガー、ライスバーガー、モスチキン、スープ、ドリンク等及びパティ、パンズ、ポテト等の食材並びにカップ、パッケージ等の包装資材
その他飲食事業	紅茶、ワッフル、パスタ、スイーツ、ハンバーグ、オムライス、ラーメン、餃子、和風旬菜料理、洋風旬菜料理等
その他の事業	食品衛生検査、金銭貸付、保険代理、リース、人材派遣、店舗保守、内装工事等

3. 当第3四半期連結会計期間における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、477,185千円であり、その主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

当第3四半期連結累計期間における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,495,221千円であり、その主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

4. 会計方針の変更

(営業費用の配賦方法の変更)

営業費用の配賦方法については、従来、管理部門等に係る費用を可能な限り各セグメントに配賦してきましたが、第1四半期連結会計期間より、提出会社の経営管理に係る部門の費用を配賦不能営業費用とするとともに、それ以外の営業費用については配賦基準をより適切なものに変更しております。

この変更は、営業費用の配賦方法を同社の経営管理の手法に即したものとし、セグメント別営業損益の実態をより明瞭に表示するため行ったものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて当第3四半期連結累計期間の営業費用は、「モスバーガー事業」が1,495,221千円減少、「消去又は全社」が1,495,221千円増加しております。この結果、従来の方法に比べ「モスバーガー事業」において営業利益が同額増加し、「消去又は全社」において営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にフランチャイズシステムによる飲食店の事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「モスバーガー事業」、「その他飲食事業」及び「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「モスバーガー事業」は主に「モスバーガー」等の商標を使用した飲食事業を行っております。「その他飲食事業」は、「マザーリーフ」「ちりめん亭」「AEN」「chef's V」等の商標を使用した飲食事業を行っております。「その他の事業」は、上記飲食事業をサポートする衛生業、金融業、保険業、店舗保守業等を行っております。各報告セグメントの主な製品・サービスは、次のとおりであります。

報告セグメント	区分に属する主要な製品等の名称
モスバーガー事業	ハンバーガー、ライスバーガー、モスチキン、スープ、ドリンク等及びパティ、パンズ、ポテト等の食材並びにカップ、パッケージ等の包装資材
その他飲食事業	紅茶、ワッフル、パスタ、スイーツ、ラーメン、餃子、和風旬菜料理、洋風旬菜料理等
その他の事業	食品衛生検査、金銭貸付、保険代理、リース、店舗保守、内装工事等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) (単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	モスバー ガー事業	その他飲食 事業	その他の事 業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	45,051,125	2,543,157	510,951	48,105,234	-	48,105,234
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	108,688	1,616	823,679	933,984	933,984	-
計	45,159,814	2,544,773	1,334,631	49,039,219	933,984	48,105,234
セグメント利益又は損失()	3,919,027	39,353	238,327	4,118,001	1,315,641	2,802,359

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,315,641千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,315,641千円を含んでおります。全社費用の主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の「モスバーガー事業」のセグメント利益が3,194千円減少しております

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) (単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	モスバー ガー事業	その他飲食 事業	その他の事 業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	15,139,027	895,220	187,734	16,221,982	-	16,221,982
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	36,276	727	321,907	358,912	358,912	-
計	15,175,303	895,948	509,642	16,580,894	358,912	16,221,982
セグメント利益	1,238,080	7,332	101,358	1,346,771	505,479	841,291

(注)1. セグメント利益の調整額 505,479千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 505,479千円を含んでおります。全社費用の主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当第3四半期連結会計期間の「モスバーガー事業」のセグメント利益が980千円減少しております

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる場合でないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる場合でないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に当連結会計年度の期首と比して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上していないもの

当社グループは、本社オフィス及び北海道、仙台、福岡の各事務所の不動産賃借契約に基づき、オフィス及び各事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社及び事務所を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を貸借対照表上に計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)
1 株当たり純資産額 1,184.83円	1 株当たり純資産額 1,163.29円

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 32.64円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 49.87円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (千円)	1,006,234	1,537,625
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	1,006,234	1,537,625
期中平均株式数 (千株)	30,831	30,830
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 12.21円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 17.04円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (千円)	376,317	525,485
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	376,317	525,485
期中平均株式数 (千株)	30,831	30,830
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社モスフードサービス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 眞之助 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 信田 力 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モスフードサービスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モスフードサービス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社モスフードサービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 信田 力 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モスフードサービスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モスフードサービス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。